

J A P A N P & I C L U B A N N U A L R E P O R T 2 0 1 9

年次報告書

改革 飛躍への 挑戦

LEAP FORWARD 2023

Your First Club, Our Best Service

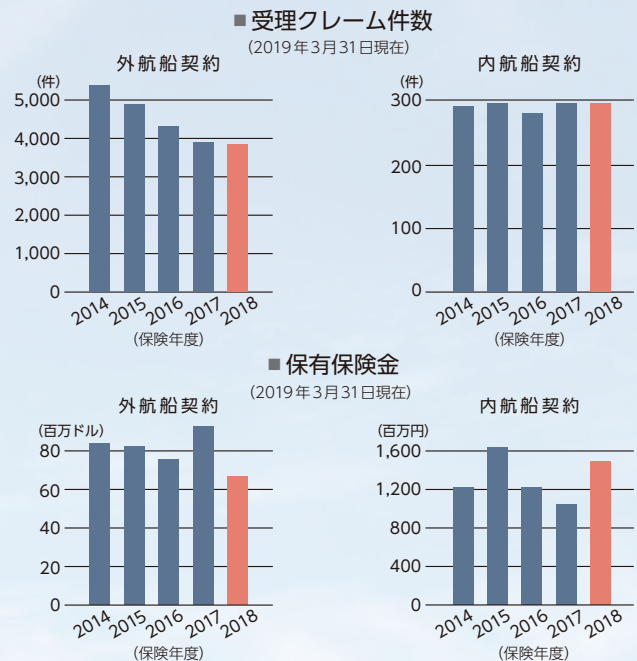
ANNUAL REPORT 2019 CONTENTS

ハイライト	01
組合長挨拶	02
理事長挨拶	03
事業報告	05
財務諸表	14
理事・監事	30
事務局	31
組織図	32
事務所一覧	33

Highlights

外航船クレームは減少傾向 内航船クレームは横ばい

外航船クレーム件数はやや減少傾向にありますが、2018保険年度は10百万ドルを超過する事故が1件発生しました。内航船クレーム件数は横ばい状態が続いていますが、保有保険金は増加しました。



格付け、契約量も堅調

S&Pグローバル・レーティングによる信用格付けは「BBB+」を維持し、アウトルックは「安定的」から「ポジティブ」に変更されました。

また、契約量は前年度と同じ水準を保っています。



リザーブ金額が前年比9.5%増加

組合は多種多様なリスクを抱えています。これらに対応するに十分なリザーブ金額を保持することによって、安定的な組合運営および競争力のある保険料のご提供が可能になります。2018事業年度は、外航船追加保険料を予定どおり40%徴収した一方、リザーブ金額は前年比9.5%、23.4億円を積み増し、264.1億円となりました。



バランスの取れた収支状況

資産運用は、外貨建て負債(支払備金)の為替リスクを相殺するために適切な額を保有するようにし、バランスの取れた収支状況となっています。

■ コンバインド・レシオ

3月31日に終了した各年度	2015	2016	2017	2018	2019
支払備金内の為替変動を含む	95.9%	87.8%	83.7%	89.8%	95.0%
支払備金内の為替変動を除く	73.6%	99.4%	84.4%	100.5%	85.7%

組合長挨拶



組合長 明珍 幸一

組合員の皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度7月18日に開催されました組合員通常総会および理事会にて組合長の職責を担うこととなりました明珍でございます。Annual Report 2019発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

2018年度の世界経済は、中国における個人消費の鈍化や欧州における輸出の減速といった不安定な状況がありつつも、トランプ政権による財政支出の拡大や減税効果による個人消費および設備投資の拡大によって成長が加速した米国が牽引する形で拡大基調が継続しました。日本経済も豪雨や震災等の自然災害の影響に見舞われたものの、米国を中心とする世界経済の回復の中で底堅く推移しました。

海運業界においても世界経済の回復を受けて海上輸送の需要が緩やかに拡大し、ドライバルクやコンテナ船で需給環境に回復傾向が見られましたが、いまだ本格的な回復には至らず、厳しい事業環境が続いております。また、米国・中国間での貿易摩擦の行方は注視が必要な状況であり、2020年1月から適用が開始される船舶燃料の環境規制強化への対応も大きな課題です。

P&I保険業界では、近年全般的にクレームの発生が落ち着きを示し、国際P&Iグループ(IG)再保険料率が段階的に引き下げられ、当組合もここ数年は追加保険料率の引き下げや保険料の一斉調整(ジェネラル・インクリース)の見送りをおこない、厳しい事業環境が続く組合員の支援に努めてまいりました。一方、当組合を含めIG全体で2017保険年度ごろから徐々にクレーム増加の兆しが見られ、船舶の大型化や環境意識の高まりも相まって、このところ高額化する

クレームが増えており、今後の傾向が懸念されます。

当組合は1950年に産声を上げ、来年2020年に70周年を迎えます。創立時、組合員数132名、加入船舶630隻、加入トン数190万重量トンに過ぎなかった当組合は、2019年3月末には、組合員数3,221名、加入船舶4,234隻、加入総トン数96.3百万総トンにまで成長し、アジア唯一のIG加盟クラブとして確固たる地位を築くに至りました。過去には大型事故の多発による急激な保険成績の悪化により多大なご負担をお願いした時期もございましたが、年々競争が激化するP&I保険市場において、これだけの規模にまで成長できたのも、ひとえに組合員の皆さまのご支援、ご協力の賜物と感謝申し上げます。

昨年、当組合では、2023年までに目指す「中期経営目標」とその実現のために2019年度末までに取り組む「第一次行動計画」を策定しました。中期経営目標では、「メンバー(組合員)目線の徹底」、「サービスクオリティの向上」、「信頼と支持の獲得」、「海外戦略と営業展開」を軸として、組合員の皆さまのご要望とご期待に沿ったより上質できめ細やかなサービスをご提供することで、国内市場でのシェアの回復と海外市場における良質な契約量の拡大を目指します。

2020年の創立70周年を迎えるにあたり、組合創立の原点に立ち返り、組合員の皆さまからより一層信頼され支持される組合になれるよう組織一丸となって取り組んでまいります。組合員の皆さまにおかれましては、今後とも当組合に対する引き続きのご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年7月18日

組合長 明珍 幸一

理事長挨拶



理事長 杉浦 哲

平素より組合員の皆さまには、当組合への格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。当組合Annual Report 2019をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当組合は、1950年に創立されて以来、約70年にわたってP&I事故を専門に対応してまいりました。近年では、海洋事業への進出や環境規制への対応など、海運業界が構造転換・質的变化を遂げる中で、P&Iクラブに求められる保険ニーズは多様化してきていると感じております。当組合は、いま一度、「船主がつくった、船主のための組合」という原点に立ち返り、海運業界の変化に迅速かつ的確に対応し、組合員の皆さまから第一に選ばれるクラブになることを目指し、2018年7月に新たな「中期経営目標」(改革 飛躍への挑戦 Leap forward 2023 – Your First Club, Our Best Service)と、その実現のための第一次行動計画を策定し、保険サービスや組織体制など全てを見直す改革への取り組みを始めました。

「中期経営目標」は、「メンバー(組合員)目線の徹底」、「サービスクオリティの向上」、「信頼と支持の獲得」、「海外戦略と営業展開」の4つを軸に、2023年度末までに国内市場における圧倒的シェアの回復と海外市場における良質な契約量の拡大を達成することを目指しています。「第一次行動計画」は、中期経営目標の実現のために2019年度末までの2年間で取り組むことを定めたもので、ゼロベースから全てを徹底的に見直すことを基本姿勢としています。2018年度は「中期経営目標」ならびに「第一次行動計画」の初年度として、改革に向けてこれまで手付かずとなっていたさまざまな課題の見直しに着手しました。次に、2018年度の当組合の業績と活動をご報告申し上げます。

まず、クレームの状況ですが、国際P&Iグループ(IG)全体では、2017保険年度以降、クラブ保有額(10百万ドル)を超過してIG再保険プールの対象となるクレームが増加傾向にあり、特に2018保険年度は全体的にクレームの高額化が見られました。当組合においては、組合員の皆さまの安全運航へのご尽力のおかげで、クレーム件数・金額は引き続き減少傾向でしたが、一部高額なクレームが発生しており、今後の動向が懸念される状況となっています。

2019保険年度の保険料率につきましては、今後のクレームの動向が懸念される状況ではありますが、過去5年半の保険成績が比較的良績であり、組合員を取り巻く厳しい事業環境が続いていることを勘案し、全保険種目の保険料率を据え置きとしました。

この結果、2018年度の損益収支は、「事業収益」合計が、再保険料の減少により正味収入保険料が増加したことや為替の影響等により前期比19.3億円増の191.3億円、「事業費用」合計が、正味支払保険金は減少したものの、為替の変動による支払備金繰入額及び異常危険準備金繰入額の増加等により前期比11.3億円増の166.5億円となり、「経常剰余金」は、前期比8億円増の24.8億円、「当期純剰余」は17.8億円となりました。リザーブ金額は、23.4億円を積み増し、264.1億円となりました。S&Pグローバル・レーティングによる信用格付けは「BBB+」を維持し、アウトルックは自己資本が強化されたことから「安定的」から「ポジティブ」に変更されました。

組合員の皆さまに信頼され支持される組合であり続けるためには、頼っていただける存在であることが重要と考えております。そのために、法律相談、クレームハンドリング、ロスプリベンション活動等、全ての面で「サービスクオリ

ティ」の向上を目指して取り組んでいます。2018年度の活動の一例を挙げると、クレームハンドリングでは、経験豊富なクレームハンドラーの知識とノウハウの確実な継承や最新の情報入手のため、内部での勉強会や海外弁護士を迎えてのセミナー等で知識の向上を図りました。また、組合員の皆さまからいただいたさまざまな照会に対して、迅速にかつ確実にお応えできるように、全社的に情報共有ができる仕組みを整えるとともに、IGで話題になっていること等について照会があった際に迅速にお応えできるようにIG関連委員会を設置して、IG関連情報を関係部署で共有できる体制を整えました。これらは全て、「サービスクオリティ」の向上へとつながっていくと確信しております。さらに、保険商品や保険スキームの見直しも進め、組合員の皆さまのご要望に応じた保険商品をより適当な保険料でご提供できるよう、これまで以上に力を入れて検討を進めているところです。

当組合は2020年に創立70周年を迎えます。戦後の日本海運復興の過程で設立され、日本海運のための組合として、日本海運とともに発展してきました。創立70周年を迎えるにあたり、日本海運に貢献するとの大原則に改めて立ち返り、組合員の皆さまにより一層身近な存在としてお役に立てるよう努めてまいります。

2019年度は、「第一次行動計画」の最終年度として、中期経営目標の実現に向けた足固めとともに、創立70周年に向けた飛躍の足がかりにしたいと考えています。より組合員の皆さまに寄り添い、ご期待に沿える存在となることができるよう邁進してまいりますので、引き続き安全運航による事故の防止、軽減にご尽力いただくとともに、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2019年7月18日
理事長 杉浦 哲



事業報告

加入状況

再保険

クレーム傾向

プールクレーム傾向

統合的リスク管理

ロスプリベンション

資産運用

加入状況

2018保険年度は、世界経済の回復を受けて海上輸送の需要が緩やかに回復する中で、既存の組合員を中心とした新造船の竣工および中古買船により、外航船保険は199隻／8.8百万総トン、内航船保険は97隻／0.2百万総トンを新たにご契約いただきました。

2019保険年度では、保険料が減少傾向にあるものの、過去5年半の保険成績が比較的良績であることと、保険事業収支バランス等の要素を勘案し、全保険種目（外航船保険、内航船保険、用船者責任保険特約およびFD&D特約）につきジェネラル・インクリースを実施しませんでした。また、国際P&Iグループ（IG）の再保険コストが下がりました。IG再保険の詳細はp.7をご参照ください。

組合員を取り巻く事業環境は依然として厳しさが残るものの、当組合の運営にご理解とご支持をいただいた結

果として、2019保険年度期初（2019年2月20日現在）の加入トン数は、外航船は前年同期比1.8百万総トン増の92.9百万総トン、内航船は前年同期比0.1百万総トン増の2.6百万総トンとなりました。また、用船者責任保険特約の加入トン数は前年同期比1.6百万総トン増の13.7百万総トンとなりました。

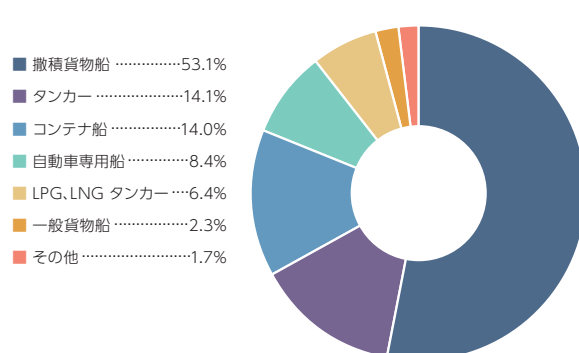
加入トン数（外航船保険・内航船保険の合計）を船種別に見ると、従前より散積貨物船が過半数を占めていますが、近年、コンテナ船およびLPG・LNGタンカーが増加する傾向にあります。

なお、2018事業年度末（2019年3月31日現在）の加入隻数およびトン数は、外航船保険は2,322隻／93.7百万総トン、内航船保険は1,912隻／2.6百万総トンの合計4,234隻／96.3百万総トンです。

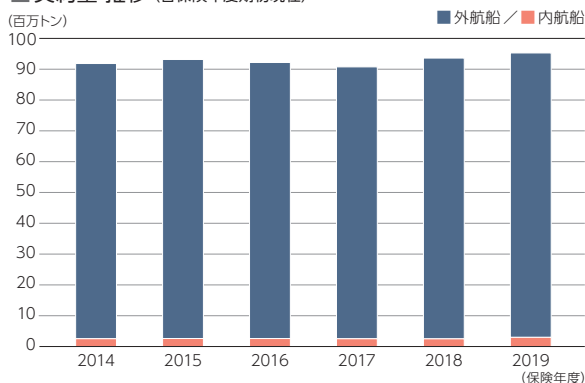
■ 過去5年間のジェネラル・インクリースおよび追加保険料推移（%）

保険年度		2015 /16	2016 /17	2017 /18	2018 /19	2019 /20
ジェネラル・インクリース	外航船	3	3	0	0	0
	内航船	0	0	0	0	0
追加保険料 外航船のみ	当初見積もり	40	40	40	40	40
	徴収実績	30	30	40		
	修正見積もり	クローズ	0	0	40	40

■ 船種別 トン数割合（2019保険年度期初現在）



■ 契約量 推移（各保険年度期初現在）



再保険

再保険は、当組合の保険事業が巨額損失事故により不安定となることを防ぎ、組合員が必要とする保険カバーを低廉で安定した保険料で提供する上で重要な役割を担っています。

当組合の再保険は、国際P&Iグループ(IG) プール協定に基づくIG再保険と独自手配再保険で構成されています。

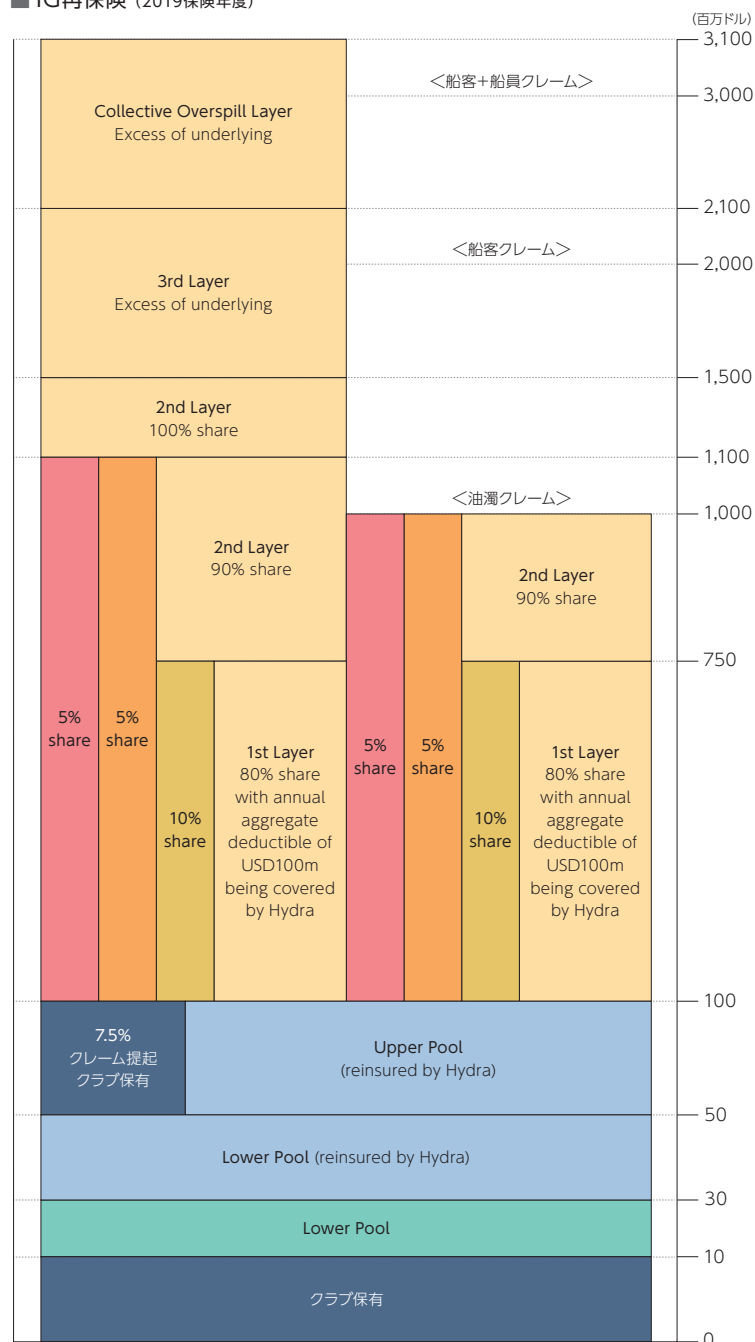
IG再保険

IG再保険の再保険成績は、2018保険年度にクレーム金額が増加したものの、2012保険年度から2018保険年度にかけては安定して推移しました。プールクレーム傾向についてはp.9をご参照ください。安定した保険成績の推移と、再保険市場のキャパシティ(保険引受余力)が増えたこと、またIG運営の自家保険会社Hydra社が良好な財務状態であること、さらに複数年定額再保険契約を有効活用したことにより、2019保険年度のIG再保険料率は、全船種において下がりました。本再保険は、IGとして30億ドル強まで手配しています。2019保険年度IG再保険は右図をご参照ください。

独自手配再保険

当組合では事業成績の安定化を図るため、内航船保険、用船者責任保険特約、FD&D特約および外航船保険におけるクラブ保有内のクレームについて、独自の再保険を手配しています。2019保険年度の再保険市場は全般にやや硬化したものの、当組合の再保険種目は良績を維持していることから、条件改善、再保険料の減額となっています。

■ IG再保険 (2019保険年度)



■ 2015-19 Multi-Year Private Placement
 ■ 2017-19 Multi-Year Private Placement
 ■ 2019-21 Multi-Year Private Placement

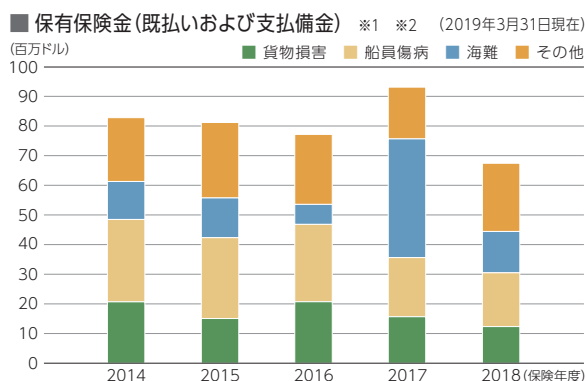
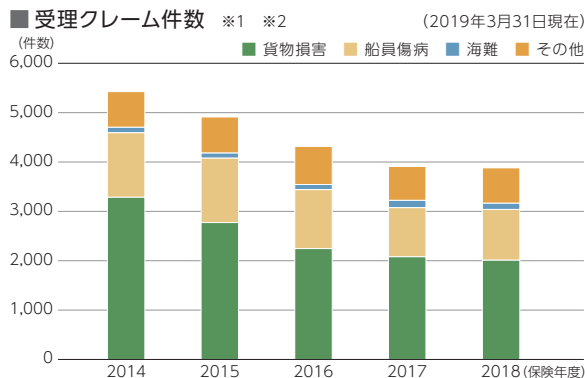
油濁損害については10億ドル、船客についての責任は20億ドル、船客と船員についての責任の場合は30億ドルの上限が設定されている。

クレーム傾向

受理クレーム件数及び保有保険金(既払い及び支払備金)はここ数年減少傾向にあります。2018保険年度の受理クレームは内外航合計で約4,200件にとどまりました。また、既発生未報告(IBNR) 備金を含まない保有保険金は、外航船が68百万ドル、内航船が15億円となりました。2017保険年度は外航船でプールクレームとなる10百万ドルを超過する事故が2件発生、内航船で3億円を超過する高額クレームは発生しませんでした。2018保険年度は外航船では10百万ドルを超過する事故が1件発生、内航船では3億円を超過する高額クレームは発生しませんでした。

外航船契約

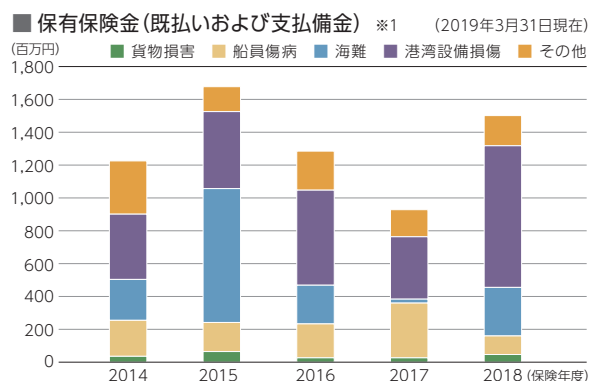
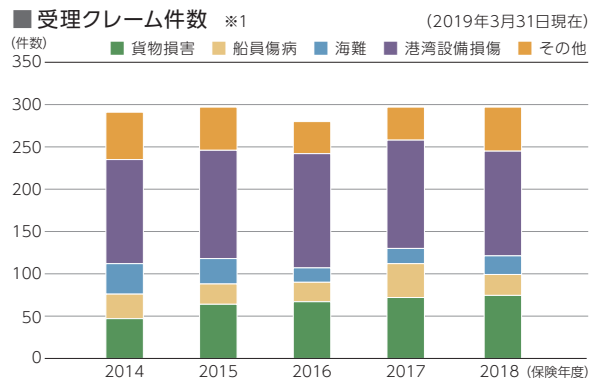
受理クレーム件数はこの5年間は減少傾向にあります。クレーム種別では、各年度で件数の上下はあるものの貨物損害クレームの割合が最も多く、過去5年間の総件数との比較で全体の55%を占めています。次いで多いのは船員傷病クレームで26%を占めています。衝突、座礁、沈没、火災、油濁などの海難事故は2%と全体に占める件数割合は少ないものの、一方で1件当たりの保険金が高額であり、5年間の保有保険金総額との比較では22%を占めます。



※1：受理件数、保有保険金データとも既発生報告済みのクレームで既発生未報告 (IBNR) 備金は含まれていません。
 ※2：外航船契約の受理クレーム件数および保有保険金は、外航船保険、用船者責任保険特約およびFD&D特約の合算です。

内航船契約

受理クレーム件数はこの5年間横ばい状態が続いています。クレーム種別では、港湾設備損傷クレームが最も多く、過去5年間の総件数との比較で44%を占めています。2018保険年度は港湾設備損傷クレームの保有保険金が8億円とこの5年間で最も多く、保有保険金全体(15億円)の53%を占めました。また、海難事故は過去5年間の平均発生件数が24件で総件数の8%と全体に占める件数割合は少ないものの、過去5年の保有保険金総額との比較では全体の24%を占めています。海難事故では高額クレームとなる傾向があるので、一度そのような事故が起されれば全体の保険成績に大きく影響します。

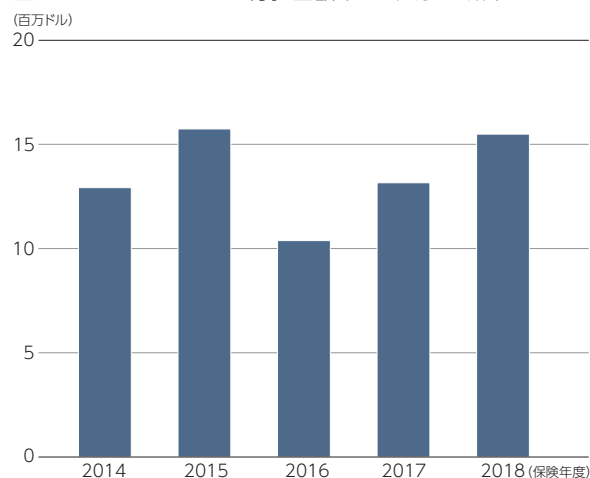


プールクレーム傾向

国際P&Iグループの2017保険年度のプールクレームは、クレーム件数が増加し、また、100百万ドルを超過する大型クレームが複数件発生したため、同様の傾向にあった2015保険年度に匹敵する水準で推移しました。ただし、当組合のプール分担率が減少したことにより、分担金額は13百万ドルにとどまっています。

2018保険年度は、過去4年の保険年度と比較して、クレーム件数に大幅な増減はないものの、半数のクレームが20百万ドルを超過しており、全体的にクレームが高額化しています。同保険年度の当組合プール分担金額も15百万ドルとなり、2014保険年度から2017保険年度の同時期平均(9.5百万ドル)を大幅に上回っています。

■ プールクレーム クラブ分担金額 (2019年3月31日現在)



統合的リスク管理

国際資本規制の動向を見据え、日本のソルベンシー規制に加えてEU Solvency IIでの評価手法の採用により、引き続き戦略的リスク管理態勢の高度化を進め、より強固な財務基盤を構築すると共に一層の成長を目指します。

ロスプリベンション

組合員の皆さまのみならず当組合にとって、安全運航と海難防止への取り組みは普遍的なミッションです。

当組合ではP&I関連の事故に限らず、あらゆる海難事故の防止、安全運航の一助となるよう、船長や機関長経験者を配属し、船舶の安全運航のために有益な情報を発信するロスプリベンション(事故防止)活動をおこなっています。

ロスプリベンションセミナー

当組合では経験豊富な船長経験者を中心に国内のみでなくアジアを対象にロスプリベンションセミナーを開催、2018年度は100回近く開催しました。セミナーはコーポレートサイトで開催をご案内する「公開セミナー」と、組合員の皆さまからのご要望に応じて開催する「個別セミナー」があります。

2018年度の公開セミナーは、「走錨事故例と防止」や「気象・海象と荒天操船－『向い波』と『追い波』航法」といったテーマで、国内は函館から沖縄までの14カ所、海外では台湾とシンガポールで開催しました。セミナーのテーマは、有益なものになるよう、組合員の皆さまやセミナー参加者からのご要望や最近のトレンドを取り入れ、開催地についてもご要望に応じて決めていきます。

個別セミナーは組合員の皆さまからのご要望に柔軟に対応して、テーマ/時間/会場等を設定し、社内勉強会や安全委員会に組み込んでご利用いただくことが多く、国内に限らずマニラ、ハイフォン、ヤンゴン、ジャカルタ等でも開催実績があります。



コンディションサーベイ

ロスプリベンション活動の大きな柱の一つとして新規、既加入船舶に対し、一定の基準でコンディションサーベイを実施しています。

コンディションサーベイでは当組合が委嘱した検査機関から派遣されるサーベイヤーがアテンドし、本船の堪航性、堪貨性はもちろんのこと、各証書類の確認、各部のメンテナンス状況や救命・消火・安全設備等を国際P&Iグループの共通検査書式に基づいて確認します。本サーベイは不具合箇所のみならず、将来保険事故に繋がると予想される修理必要箇所を確認し、それらを適切に修理

していただくことにより事故の発生を未然に防ぎ、船質の向上を目的としています。そのため、船級検査等、他機関のサーベイで指摘を受けていない箇所でも、将来の事故防止の観点から、改善勧告させていただく場合があります。また、当組合が検査に立会い、本船のご意見を直接伺うことにより、現実的なサーベイ方法の改善を模索することもおこなっています。

第三者の検査機関による検査を受けることで客観的に本船の状態を把握することが可能となり、検船のノウハウを関係者と共有することができます。コンディショ

ンサーバイをご多忙な海務監督、工務監督や船舶管理会社をアシストする“ツール”と捉えていただき、本船の安全運航と事故防止にお役に立てば幸いです。

なお、保険年度毎の「コンディションサーバイ実施報告」を特別回報に掲載しコーポレートサイトで毎年公表していますので、実施実績、結果をご確認いただけます。



ロスプリベンションガイド

年4回を目安にロスプリベンションガイドを発行しています。発行にあたっては、組合員の関心が高い、安全運航や事故防止といった切り口から近年問題視されている環境問題や新しい機器、安全運航に役立てていただける情報を収集し、テーマを決めています。



「走錨事故例と防止」をテーマに取り上げた第43号では、組合員のみならず官公庁、教育機関等々からの反響も大きく、多数のお問い合わせやご要望をいただきました。今後も時宜に合ったテーマで発行に努めていきます。

なお、本船に配布していただけるよう印刷した冊子を組合員にお送りしています。コーポレートサイトからもダウンロードできます。

また、持ち運びやすさを考慮し第44号から冊子のサイズをA4サイズからA5サイズに変更しました。今後は過去に発行したものを含め、A5サイズへの変更を順次進めていく予定です。より持ち運びやすくなったロスプリベンションガイドを現場でもご活用ください。

■ 最近のテーマ

号数	テーマ	発行月
第44号	貨物サンプリングの重要性	2019年2月
第45号	気象・海象と荒天操船	2019年4月
第46号	安全行動の心理的アプローチ(仮)	2019年9月予定

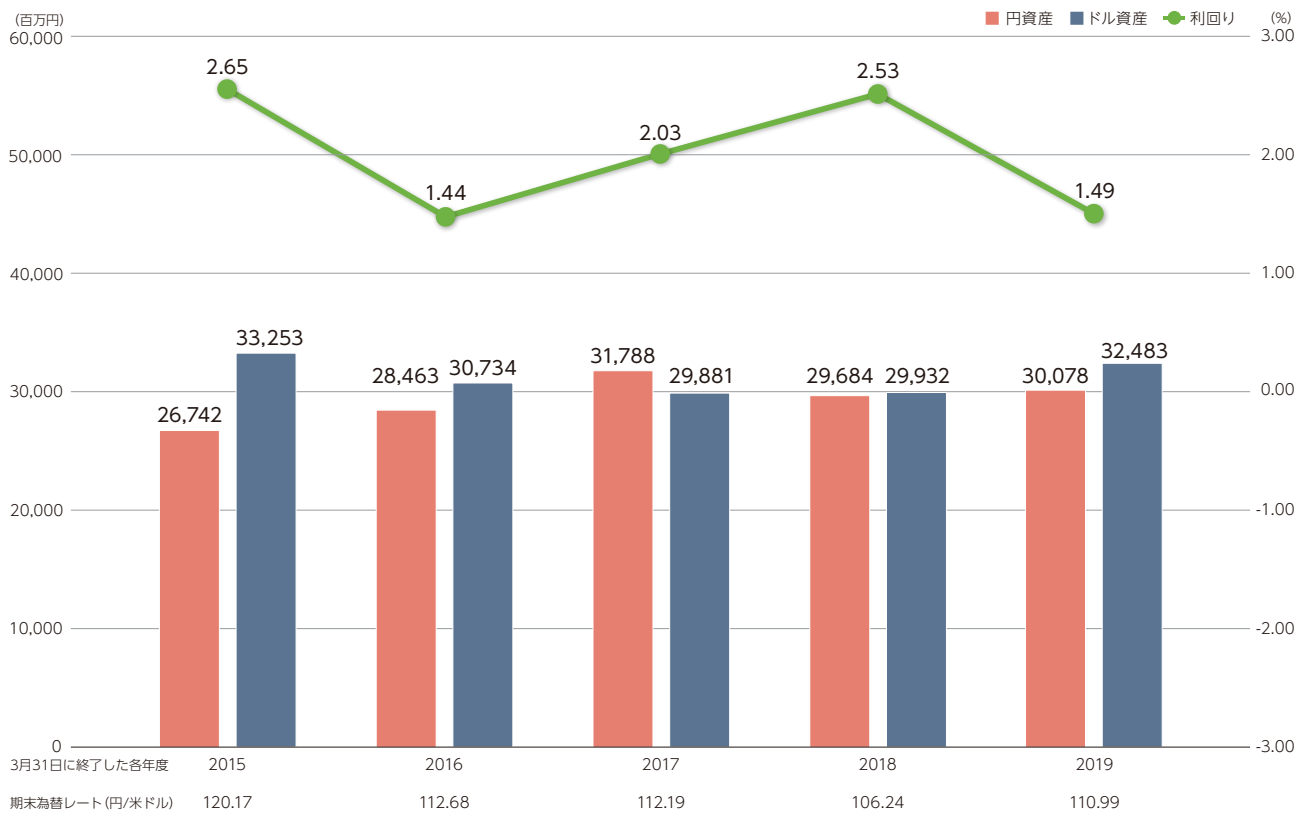
ロスプリベンションポスター

2018年度には、組合員からご要望の高かったロスプリベンションポスターを作成しました。現在、コーポレートサイトで日本語版11パターンと英語版12パターンを公

開しています。ぜひ、本船に掲示いただくなどご活用ください。今回のポスターの利用状況を調査の上、ポスターの続編を検討します。

資産運用

■ 運用資産残高と利回りの推移



資産運用

日本の景気は、海外経済の減速の影響を受けつつも、輸出および国内需要の増加基調は続いていて、緩やかな拡大を続けています。日経平均株価は期初21,388円で始まり、2018年9月末に24,270円へと上昇しました。しかし、2018年12月に米国指標が低調となり利上げ停止の観測が出たため、19,155円に落ち込み、期末は21,205円となりました。日本の長期金利は、日銀が2016年から導入、継続している長短両方の金利を操作する政策（イールドカーブ・コントロール）により、期初0.04%で始まり、ほぼ0%で推移し、期末マイナス0.08%となりました。

米国の長期金利は、FRBが当期中3回の利上げを実施し、期初2.73%から上昇し2018年11月に一時3.24%となりましたが、その後は下落に転じ、期末は2.41%となりました。

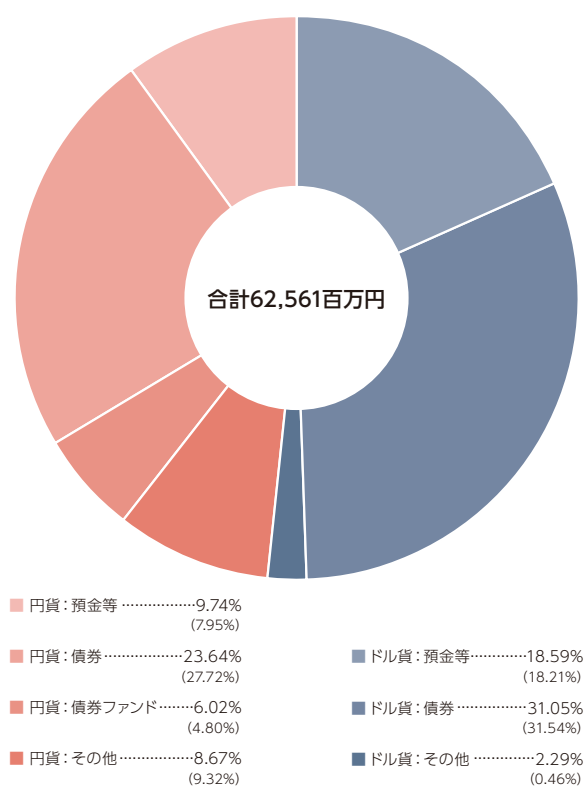
2019年3月期の当組合の資産運用結果は、運用収益の合計額が、前期に比し564百万円減の845百万円となり、運用資産の利回りは1.49%となりました。

債券の運用について、ドル債は金利リスクを低減すべく購入債券の平均年限を短くしましたが、平均利回りについては前期と同じ水準を維持しています。円債は利回りが低いものを売却したため、平均利回りはわずかに上昇しました。

前年度に大きな収益をあげていた国内株式のファンドは、株式市況が軟調であったため当年度は92百万円の損失となり運用収益全体の減少要因となりました。

当期末の運用資産総額は、前期末に比べ2,945百万円増加し62,561百万円となり、運用資産の総資産に対する割合は、0.6ポイント増加し87.6%となりました。このう

■ 運用資産 (2019年3月31日現在)



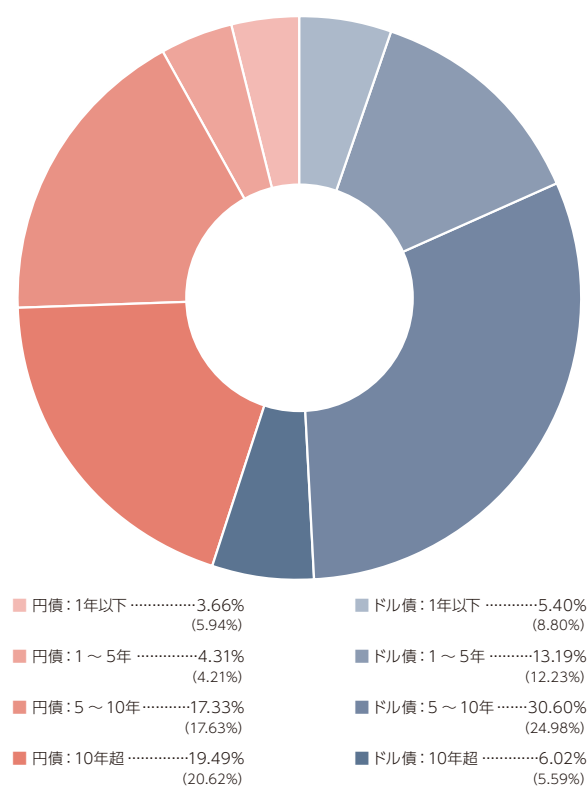
括弧内は前年同期の数値

ち、ドル資産は11百万ドル増加し、円価としては2,551百万円増加しましたが、期末の為替レートが106.24円/ドルから110.99円/ドルへと変動したことによる増加が1,338百万円であったため、実質的には1,213百万円の増加となりました。

当期より、中長期的な試みとして、運用資産の構成を変えることにより、安全性を保ったまま、期待収益率を高めていくことを目標として設定しました。今後5年間は、債券、国内株式ファンド、REITの保有割合を引き下げ、外国株式ファンド、債券ファンド等の保有割合を高めていくこととしています。

なお、当組合の資産運用は、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性に配慮しつつ適切な運用をおこなっています。運用資産のうち、28.33% (円9.74%、ドル18.59%) は預金であり、54.69% (円23.64%、ドル

■ 債券の償還期限 (2019年3月31日現在)



括弧内は前年同期の数値

31.05%) を占める債券については、A格以上の国債、事業債、外国証券等を購入対象としています。

また、運用資産全体が抱えるリスク量が適正な範囲に納まっているか確認することを目的として、定期的にモニタリングを実施しています。為替リスクに関しては、外貨建て負債に見合う外貨建て資産を保有することにより、そのリスクを軽減しています。

平均経費率

2019年2月20日までの5カ年間の当組合の平均経費率は6.52%となりました。この数字は国際P&Iグループに定められたガイドラインに従い算出されたもので、財務諸表を根拠としております。

財務諸表

独立監査人の監査報告書

損益計算書

貸借対照表

キャッシュ・フロー計算書

財務諸表注記

リザーブ

保険年度別損益報告書

独立監査人の監査報告書

年次報告書に掲載される
和文財務諸表と監査について

当組合は、船主相互保険組合法及びその他の関連規則に従って作成された財務諸表を正文と位置付けておりますが、海外読者の便宜のため、組み替えて英文財務諸表を作成しており、監査法人による監査を受けております。当年次報告書に含まれる和文財務諸表は、監査済み英文財務諸表を和訳したものであり、監査法人の監査の対象となっておりません。従いまして、英文年次報告書に掲載された英文の監査報告書が正文となり、当年次報告書に掲載される日本語の監査報告書はその和訳であります。

独立監査人の監査報告書 (英文監査報告書の翻訳)

日本船主責任相互保険組合
代表理事・理事長
杉 浦 哲 殿

当監査法人は、日本船主責任相互保険組合（「組合」）の2018年4月1日から2019年3月31日まで、及び2017年4月1日から2018年3月31日までの2事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表注記について監査を行った。財務諸表は財務諸表注記A及び注記Bに記載されている会計方針に準拠して組合の経営者が作成している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている会計方針に準拠して財務諸表を作成することにある。これには、財務諸表の作成に当たり注記A及び注記Bに記載されている会計方針が受入可能なものであるかどうかを判断すること及び不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に、倫理規則に準拠し、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている会計方針に準拠して、作成されているものと認める。

財務諸表作成の基礎

財務諸表作成の基礎は注記A及び注記Bに記載されているとおりである。財務諸表は組合の関係者により利用されることを目的としている。その結果、財務諸表は他の目的には適さない場合がある。当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

便宜上の換算

添付の2019年3月31日に終了した年度の財務諸表における米ドル金額は、読者の便宜のために表示されている。当監査法人の監査は、日本円金額の米ドル金額への換算も対象にしており、当監査法人の意見では、当該換算は財務諸表注記A－（2）に記載の方法のとおり換算されている。

PwCあらた有限責任監査法人
2019年7月17日

読者への注意：

添付財務諸表の「注記C. その他の注記事項」は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則により要求されるものではなく、また独立監査人の監査を受けていない。

損益計算書

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 及び 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

		単位：百万円		単位：千ドル
	注記	2019	2018	2019 注記 A-2
事業収益				
収入保険料	B-3,C-1	¥21,070	¥21,409	\$189,836
再保険料	B-3,C-2	4,701	5,384	42,351
正味収入保険料	B-3	16,369	16,025	147,485
未経過保険料戻入額	B-3	432	1,352	3,895
保険引受に係る為替差益(損)		73	(45)	653
利息及び配当金収入	B-3,C-3	987	902	8,894
金銭の信託運用益(損)	B-3	(238)	516	(2,143)
有価証券売却益(損)		95	(9)	862
その他運用収益		1	0	6
資産運用に係る為替差益(損)		1,340	(1,592)	12,071
その他経常収益		69	46	619
事業収益合計		19,128	17,195	172,342
事業費用				
支払保険金	B-3,C-4	13,147	15,172	118,453
再保険金	B-3,C-5	1,404	1,900	12,653
正味支払保険金	B-3	11,743	13,272	105,800
支払備金繰入額	B-3	1,435	(361)	12,934
異常危険準備金繰入額		489	(349)	4,406
事業費	B-3	2,857	2,819	25,739
その他経常費用		124	141	1,115
事業費用合計		16,648	15,522	149,994
経常剰余金		2,480	1,673	22,348
特別損失				
その他特別利益		2	0	19
その他特別損失		1	1	15
税引前当期純剰余		2,481	1,672	22,352
法人税、住民税及び事業税		1,228	1,446	11,068
法人税等調整額	B-19	(531)	(964)	(4,789)
法人税等合計	B-4	697	482	6,279
当期純剰余		1,784	1,190	16,073
処分後剰余金	B-5	1	1	11
当期末処分剰余金		¥1,785	¥1,191	\$16,084

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

¥110.99=US\$1.00

貸借対照表

(2018年3月31日現在 及び 2019年3月31日現在)

		単位：百万円		単位：千ドル
注記		2019	2018	2019 注記 A-2
資産				
現金及び預貯金	B-10,C-6	¥17,747	¥15,611	\$159,901
金銭の信託	B-7,10,C-7	6,967	5,230	62,771
有価証券	B-6,10,21,C-8	37,870	38,790	341,197
有形固定資産	B-8,18,C-9	1,022	1,095	9,204
無形固定資産	B-9,C-10	47	88	423
その他資産	B-10,14,C-11	1,588	2,117	14,307
繰延税金資産	B-19	6,224	5,691	56,081
貸倒引当金	B-10,12	(35)	(80)	(315)
資産の部合計		71,430	68,542	643,569
負債				
保険契約準備金				
支払備金	B-22,C-12	33,979	32,544	306,148
未経過保険料	B-22,C-13	8,106	8,538	73,034
異常危険準備金	B-16	15,611	15,122	140,653
その他負債	B-10,C-14	2,749	3,196	24,766
賞与引当金	B-13	107	108	958
役員退職慰労引当金	B-15	87	90	787
負債の部合計		60,639	59,598	546,346
純資産				
出資金		112	115	1,009
剰余金	B-3	10,310	8,527	92,895
株式等評価差額金	C-15	369	302	3,319
純資産の部合計		10,791	8,944	97,223
負債及び純資産の部合計		¥71,430	¥68,542	\$643,569

¥110.99=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

キャッシュ・フロー計算書

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 及び 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2019	2018	2019
営業活動によるキャッシュ・フロー			注記 A-2
税引前当期純剰余	¥2,481	¥1,672	\$22,352
減価償却費	72	94	645
支払備金の増加(減少)額	1,435	(361)	12,934
未経過保険料の減少額	(432)	(1,352)	(3,895)
異常危険準備金の増加(減少)額	489	(349)	4,406
貸倒引当金の(減少)増加額	(45)	2	(402)
賞与引当金の(減少)増加額	(2)	15	(17)
役員退職慰労引当金の減少額	(2)	(25)	(18)
受取利息及び受取配当金	(987)	(903)	(8,896)
為替差損益	(1,340)	1,592	(12,071)
特定金銭信託関係損益	217	(531)	1,956
有価証券関係損益	(96)	8	(866)
有形固定資産関係損益	(2)	1	(16)
無形固定資産関係損益	1	-	12
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の減少額	533	653	4,806
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の(減少)増加額	(224)	4	(2,015)
小計	2,098	520	18,915
利息及び配当金の受取額	993	925	8,945
法人税等の支払額	(1,450)	(2,196)	(13,068)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,641	(751)	14,792
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	(58)	(30)	(519)
有形固定資産の売却による収入	100	-	899
定期預金の預入による支出	(3,462)	(3,176)	(31,195)
定期預金の払戻による収入	2,637	4,135	23,755
特定金銭信託への拠出による支出	(1,954)	(100)	(17,603)
有価証券の取得による支出	(1,826)	(1,656)	(16,448)
有価証券の売却・償還による収入	3,393	2,306	30,566
投資活動によるキャッシュ・フロー	(1,170)	1,479	(10,545)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
組合員からの出資による収入	3	5	30
組合員への出資返還による支出	(8)	(6)	(74)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(5)	(1)	(44)
現金及び現金同等物に係る換算差額	859	(202)	7,736
現金及び現金同等物の増加額	1,325	525	11,939
現金及び現金同等物の期首残高	15,368	14,842	138,462
現金及び現金同等物の期末残高 B-23	¥16,693	¥15,367	\$150,401

¥110.99=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

A. 作成方針

1：保険業法により保険会社の事業年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了すると定められており、当組合の事業年度も同一です。当財務諸表は会社法、船主相互保険組合法及びその他の関連規則の規定に従い、国内において開示する目的で作成された財務諸表を基に用意されたものであり、国際財務報告基準による表示内容とは異なる点があります。また日本における上記の諸法令等によって要求されている附属明細書は含めていませんが、上記の日本における法令等により要求されていないキャッシュ・フロー計算書は、積極的な情報開示の観点から開示しています。なお、キャッシュ・フロー計算書については、連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準（企業会計審議会 1998年3月13日）及び連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針（会計制度委員会報告第8号 2014年11月28日）に基づき作成されています。日本国外の読者の便宜を図るために本報告書において若干の再分類を施しています。円貨においては百万円未満、米ドル貨においては千ドル未満を四捨五入しています。

2：米ドルへの換算

本報告書記載の金額は円表示されていますが、読者の便宜を図るために、2019年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である110円99銭をもって米ドルに換算しています。また、当組合の機能通貨は日本円であり、米ドル表示はあくまでも読者の参考です。

B. 法令等に基づく注記事項

1：外貨建債券については、償却原価に係る換算差額を損益計算書に計上する方法を取っています。

2：子会社との取引による収益総額は2019年3月期及び2018年3月期においてそれぞれ34百万円（307千ドル）及び35百万円、費用総額は47百万円（428千ドル）及び43百万円です。

3：①正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2019	2018	2019
			注記 A-2
収入保険料	¥21,070	¥21,409	\$189,836
支払再保険料	4,701	5,384	42,351
差引	¥16,369	¥16,025	\$147,485

2019年3月期及び2018年3月期の収入保険料には、それぞれ2017保険年度に対する追加保険料40%、5,476百万円（\$49,336千ドル）及び2016保険年度に対する追加保険料30%、4,586百万円が含まれています。

②正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2019	2018	2019
			注記 A-2
支払保険金	¥13,147	¥15,172	\$118,453
回収再保険金	1,404	1,900	12,653
差引	¥11,743	¥13,272	\$105,800

③支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2019	2018	2019
			注記 A-2
支払備金繰入額 (出再支払備金控除前)	¥6,084	¥1,059	\$54,820
同上にかかる 出再支払備金繰入額	4,649	1,420	41,886
差引	¥1,435	(¥361)	\$12,934

財務諸表注記

④ 未経過保険料戻入額の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2019	2018	2019
			注記 A-2
未経過保険料戻入額 (出再未経過保険料控除前)	¥432	¥1,352	\$3,895
同上にかかる出再未経過 保険料戻入額	-	-	-
差引	¥432	¥1,352	\$3,895

⑤ 事業費の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2019	2018	2019
			注記 A-2
人件費	¥1,760	¥1,689	\$15,862
物件費	836	844	7,530
ブローカレージ	346	365	3,114
再保険手数料	(157)	(173)	(1,412)
減価償却費	72	94	645
合計	¥2,857	¥2,819	\$25,739

⑥ 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2019	2018	2019
			注記 A-2
預貯金利息	¥156	¥78	\$1,402
有価証券利息	831	824	7,492
合計	¥987	¥902	\$8,894

⑦ 2019年3月期及び2018年3月期の金銭の信託運用損(益)には、それぞれ評価損(益)が217百万円(1,956千ドル)及び(537百万円)含まれています。

⑧ 剰余金の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2019	2018	2019
			注記 A-2
損失填補準備金	¥175	¥175	\$1,579
その他剰余金	10,135	8,352	91,316
特別積立金	8,350	7,161	75,232
未処分剰余金	1,785	1,191	16,084
合計	¥10,310	¥8,527	\$92,895

4：2019年3月期及び2018年3月期における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、次のとおりです。

	2019	2018
法定実効税率	27.92%	27.92%
交際費等の損金不算入額	0.27%	0.45%
住民税均等割等	0.06%	0.09%
その他	△0.16%	0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.09%	28.82%

5：未処分剰余金(未処理損失金)の増減は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2019	2018	2019
			注記 A-2
前期末処分剰余金	¥1,191	¥1,951	\$10,733
特別積立金積立	(1,190)	(1,950)	(10,722)
処分後剰余金	1	1	11
当期純剰余	1,784	1,190	16,073
当期末処分剰余金	¥1,785	¥1,191	\$16,084

2019年3月期における未処分剰余金1,785百万円(16,084千ドル)に対し、2019年7月18日に1,780百万円(16,037千ドル)を特別積立金として積立てます。

6：有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。

- ① 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっています。
- ③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- ④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

7：運用目的の金銭の信託については、時価法によっています。

8：有形固定資産の減価償却は、定率法によって行っています。平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物については定額法によっています。

9：無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当組合内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法によっています。

10：金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を最優先として行っています。当組合が保有する金融商品は主として現金及び預貯金、金銭の信託、有価証券であり、保有する有価証券は主に日本国債、地方債、社債及び外国証券であり、有価証券には信用リスク、為替リスク、流動性リスク及び市場リスクがあります。信用

リスクについては、外国証券も含めた社債の保有は原則としてA格以上のものに限定しており、更に格付けの動向次第では、当該事業会社の状況を調査・検討したうえで必要であれば遅滞なく売却することとしています。

外貨建て預金及び債券には為替リスクが付随していますが、一方、負債の部にも同様に為替変動の影響を受ける外貨建て支払備金が積まれていますので、外貨建て資産と負債の保有割合を調節することにより、為替リスクの縮小を図っています。また、流動性リスクについては、保有する有価証券の大部分が市場において即時売却可能なものであり、リスクは少ないものと考えています。有価証券に対する市場リスクについては、高格付けの債券を中心とした運用を行っており、また満期まで保有することを原則としていることから、特に損益計算書面におけるリスクは小さいものと考えています。

また、未収保険料については、貸倒リスクがありますが、各契約部署にて常時未収状況を把握して回収に努めており、更に本部担当部署が金額及び内容等のリスク状況を全体的に取り纏めて管理しています。

財務諸表注記

②金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日及び2018年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	単位：百万円						単位：千ドル		
	2019			2018			2019		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
(a) 現金及び預貯金	¥17,747	¥17,747	¥-	¥15,611	¥15,611	¥-	\$159,901	\$159,901	\$-
(b) 金銭の信託	6,967	6,967	-	5,230	5,230	-	62,771	62,771	-
(c) 有価証券									
満期保有目的の債券	16,629	17,339	710	15,668	16,132	464	149,822	156,223	6,401
その他有価証券	20,029	20,029	-	21,911	21,911	-	180,460	180,460	-
(d) 未収保険料	474			1,226			4,270		
貸倒引当金 (*1)	△35			△80			△315		
	439	439	-	1,146	1,146	-	3,955	3,955	-
資産計	¥61,811	¥62,521	¥710	¥59,566	¥60,030	¥464	\$556,908	\$563,309	\$6,401
(a) 外国再保険借	¥695	¥695	¥-	¥912	¥912	¥-	\$6,262	\$6,262	\$-
負債計	¥695	¥695	¥-	¥912	¥912	¥-	\$6,262	\$6,262	\$-

(*1) 未収保険料に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 資産 (a) 現金及び預貯金、(d) 未収保険料…これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(b) 金銭の信託…金銭の信託のうち、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の時価については、受託銀行により付された評価額によっています。

(c) 有価証券…債券及び投資信託については、主に取引金融機関から提示された価格によっています。

負債 (a) 外国再保険借については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額1,211百万円(10,915千ドル))は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(c) 有価証券その他有価証券」には含めていません。

11：外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。

12：貸倒引当金は債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率に基づいて計上しています。

13：賞与引当金は従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しています。

14：退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額から年金資産の公正な評価額を控除した金額によっています。なお、2019年3月末及び2018年3月末においては、前払年金費用としてそれぞれ140百万円(1,263千ドル)、125百万円をその他資産に計上しています。

15：役員退職慰労引当金については、内規に基づき期末において発生していると認められる金額を計上して

います。

16：異常危険準備金は、通常の想定を超えた異常災害が発生した場合の保険者としての支払余力を確保するために毎事業年度の収入保険料を基礎として計算した金額を積み立てている準備金です。ある事業年度において支払った保険金の総額が当該事業年度の正味収入保険料の80%に相当する金額を超えたときは、その超える額に相当する異常危険準備金を取り崩すことができます。

17：消費税等の会計処理は税込方式によっています。

18：2019年3月末及び2018年3月末における有形固定資産の減価償却累計額はそれぞれ339百万円(3,059千ドル)及び395百万円、圧縮記帳額は302百万円(2,720千ドル)及び417百万円です。

- 19: 2019年3月末及び2018年3月末における繰延税金資産及び繰延税金負債の総額並びにその発生の主な原因は次のとおりです。

	単位: 百万円		単位: 千ドル
	2019	2018	2019
繰延税金資産総額	¥6,998	¥6,490	\$63,055
発生の主な原因別内訳			
支払備金	¥3,480	¥2,979	\$31,351
責任準備金	2,809	2,747	25,306
事業税	56	65	501
賞与引当金	30	31	273
評価性引当金として 控除した額	(¥559)	(¥579)	(\$5,039)
繰延税金負債総額	¥213	¥219	\$1,923
発生の主な原因別内訳			
その他有価証券に 係る評価差益	¥174	¥184	\$1,570

- 20: 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として複合機があります。

- 21: 2019年3月末及び2018年3月末における子会社株式の額はそれぞれ12百万円(104千ドル)及び12百万円です。

- 22: ① 2019年3月末及び2018年3月末における船主相互保険組合法施行規則第53条第2項において準用する同規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の額はそれぞれ14,395百万円(129,694千ドル)及び9,746百万円です。

- ② 2019年3月末及び2018年3月末における船主相互保険組合法施行規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する未経過保険料の額は共にありません。

- ③ 2019年3月末及び2018年3月末における船主相互保険組合法施行規則第28条に規定する剰余金

の分配における控除すべき額はありません。

- 23: キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	単位: 百万円		単位: 千ドル
	2019	2018	2019
現金及び預貯金	¥17,747	¥15,611	\$159,901
有価証券に含まれるMMF、 短期国債、譲渡性預金	0	0	0
預入期間が3ヶ月を 超える預貯金	(1,054)	(244)	(9,500)
現金及び現金同等物	¥16,693	¥15,367	\$150,401

2019年3月期及び2018年3月期のそれぞれにおいて、重要な非資金取引はありません。

2019年3月期及び2018年3月期のそれぞれにおいて、投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

財務諸表注記

C. その他の注記事項

	単位：百万円		単位：千ドル
	2019	2018	2019
1 収入保険料			
外航船契約			
外航船保険	¥12,375	¥13,491	\$111,496
(保険金額の定めのない保険契約)			
追加保険料	5,476	4,586	49,336
精算保険料	237	298	2,134
FD&D契約	192	181	1,729
小計	18,280	18,556	164,695
定額保険契約			
内航船保険	2,008	2,049	18,087
用船者保険	424	441	3,824
その他	358	363	3,230
小計	2,790	2,853	25,141
合計	¥21,070	¥21,409	\$189,836
2 再保険料			
グループ再保険	¥1,992	¥2,349	\$17,944
その他再保険	2,709	3,035	24,407
	¥4,701	¥5,384	\$42,351
3 利息及び配当金収入			
銀行預金	¥156	¥78	\$1,402
国内債券	258	257	2,328
外国証券	474	465	4,268
その他証券	99	102	896
	¥987	¥902	\$8,894
4 支払保険金			
P&I保険金	¥10,544	¥12,987	\$94,994
外航船保険	8,785	11,257	79,145
内航船保険	906	1,170	7,938
用船者保険	823	548	7,413
その他	30	12	498
他クラブプールクレーム分担金	2,506	2,126	22,581
FD&D保険金	97	59	878
	¥13,147	¥15,172	\$118,453
5 再保険金			
グループプール協定	¥1,190	¥1,876	\$10,726
グループ超過額再保険	-	-	-
他の再保険者	214	24	1,927
	¥1,404	¥1,900	\$12,653

	単位：百万円		単位：千ドル
	2019	2018	2019
6 現金及び預貯金			
現金	¥1	¥1	\$11
預貯金	17,746	15,610	159,890
	¥17,747	¥15,611	\$159,901
7 金銭の信託			
国内株式ファンド	¥2,334	¥2,469	\$21,031
外国証券ファンド	4,633	2,761	41,740
	¥6,967	¥5,230	\$62,771
8 有価証券			
国債	¥611	¥713	\$5,500
地方債	3,051	3,161	27,489
社債	13,023	13,975	117,333
株式	10	10	90
外国証券	17,517	17,469	157,826
その他の証券	3,658	3,462	32,959
	¥37,870	¥38,790	\$341,197
9 有形固定資産			
土地	¥905	¥990	\$8,153
建物	44	62	394
リース資産	58	21	526
その他の有形固定資産	15	22	131
	¥1,022	¥1,095	\$9,204
10 無形固定資産			
ソフトウェア	¥43	¥84	\$388
その他の無形固定資産	4	4	35
	¥47	¥88	\$423
11 その他資産			
未収保険料	¥474	¥1,226	\$4,270
外国再保険貸	686	484	6,176
プール回収分	648	436	5,832
他の再保険者部分	38	48	344
未収入金	38	41	342
未収収益	166	162	1,498
預託金	72	69	650
仮払金	12	10	108
前払年金費用	140	125	1,263
	¥1,588	¥2,117	\$14,307

財務諸表注記

	単位：百万円		単位：千ドル
	2019	2018	2019
12 支払備金			
総支払備金	¥48,374	¥42,290	\$435,842
当組合加入船分	41,344	36,225	372,502
他クラブ加入船分	7,030	6,065	63,340
再保険者部分	14,395	9,746	129,694
プール回収分	13,638	8,895	122,877
グループ超過額分	-	-	-
他の再保険者部分	757	851	6,817
正味支払備金	¥33,979	¥32,544	\$306,148
上記中			
IBNR備金	¥13,861	¥12,407	\$124,886
13 未経過保険料			
総未経過保険料	¥8,106	¥8,538	\$73,034
再保険部分	-	-	-
正味未経過保険料	¥8,106	¥8,538	\$73,034
14 その他負債			
外国再保険借	¥695	¥912	\$6,262
未払金	136	178	1,220
未払法人税等	1,091	1,313	9,832
仮受金	769	772	6,926
リース債務	58	21	526
	¥2,749	¥3,196	\$24,766
15 株式等評価差額金			
この項目は、有価証券の時価評価により生じた差額から 税効果相当額を控除した額を表示しています。	¥369	¥302	\$3,319

	単位：百万円		単位：千ドル
	2019	2018	2019
異常危険準備金	¥15,611	¥15,122	\$140,653
損失填補準備金	175	175	1,579
その他剰余金	10,135	8,352	91,316
小計	25,921	23,649	233,548
出資金	112	115	1,009
株式等評価差額金	369	302	3,319
合計	¥26,402	¥24,066	\$237,876

小計は各保険年度の剰余金の累計額を表しています。
詳細は28および29ページの保険年度別損益報告書をご参照ください。

保険年度別損益報告書

(2019年3月31日現在)

	2019/20		2018/19		2017/18	
	(2019/2/20-2019/3/31)		(2018/2/20-2019/2/20)		(2017/2/20-2018/2/20)	
	百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
収入保険料						
前事業年度以前計上額	¥ -	\$ -	¥1,692	\$15,245	¥18,064	\$162,755
今事業年度計上額	1,557	14,028	14,322	129,039	103	927
追加保険料	-	-	-	-	5,476	49,336
	1,557	14,028	16,014	144,284	23,643	213,018
再保険料	(533)	(4,800)	(5,023)	(45,258)	(5,212)	(46,962)
	1,024	9,228	10,991	99,026	18,431	166,056
支払保険金						
総支払保険金	(6)	(54)	(4,514)	(40,674)	(9,946)	(89,614)
再保険金	-	-	7	63	1,922	17,315
[プール回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[1,914]	[17,244]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[-]	[-]	[7]	[63]	[8]	[72]
正味支払保険金	(6)	(54)	(4,507)	(40,611)	(8,024)	(72,299)
[他クラブプール・クレーム]	[-]	[-]	[555]	[5,000]	[599]	[5,394]
資産運用収益	407	3,670	558	5,031	1,610	14,507
事業費	(249)	(2,241)	(2,823)	(25,439)	(2,908)	(26,196)
その他	(66)	(593)	(434)	(3,914)	(984)	(8,865)
支払備金に充当可能残余额	¥1,110	\$10,010	¥3,785	\$34,093	¥8,125	\$73,203
支払備金						
総支払備金	(¥1,755)	(\$15,809)	(¥16,858)	(\$151,884)	(¥7,131)	(\$64,252)
再保険部分	-	1	4,253	38,323	891	8,029
[プール回収分]	[-]	[-]	[2,682]	[24,162]	[840]	[7,566]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[1,542]	[13,894]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[-]	[1]	[29]	[267]	[51]	[462]
正味支払備金	(1,755)	(15,808)	(12,605)	(113,561)	(6,240)	(56,223)
[他クラブプール・クレーム]	[165]	[1,487]	[1,731]	[15,597]	[964]	[8,682]
余剰額/(不足額)	(¥645)	(\$5,798)	(¥8,820)	(\$79,468)	¥1,885	\$16,980
追加保険料10%相当分	-	-	1,310	11,803	1,369	12,334

1. 支払備金には、既発生未報告 (IBNR) 支払備金が含まれています。
2. 収入保険料、支払保険金及び支払備金はそれぞれ該当する保険年度に振り分けています。
その他の資産運用収益、事業費等については規則的且つ適正な手法により各保険年度に振り分けています。
3. 2019年2月20日より2019年3月31日までの期間を表している2019/20保険年度については、保険料は既経過ベースで2019年3月31日までに対応する金額を記載しています。
4. 本報告書における米ドルへの換算レートは、2019年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である110円99銭を使用しています。

2016/17 (2016/2/20-2017/2/20)		Closed years		Total	
百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
¥19,993	\$180,132				
41	367				
4,586	41,317				
24,620	221,816				
(5,605)	(50,501)				
19,015	171,315				
(9,712)	(87,507)				
127	1,141				
[125]	[1,124]				
[-]	[-]				
[2]	[17]				
(9,585)	(86,366)				
[660]	[5,942]				
757	6,823				
(2,801)	(25,232)				
(1,453)	(13,090)				
¥5,933	\$53,450	¥41,222	\$371,410	¥60,175	\$542,166
(¥2,966)	(\$26,727)	(¥18,749)	(\$168,927)	(¥47,459)	(\$427,599)
105	947	7,956	71,681	13,205	118,981
[105]	[947]	[4,615]	[41,587]	[8,242]	[74,262]
[-]	[-]	[2,685]	[24,188]	[4,227]	[38,082]
[-]	[-]	[656]	[5,906]	[736]	[6,636]
(2,861)	(25,780)	(10,793)	(97,246)	(34,254)	(308,618)
[717]	[6,461]	[3,727]	[33,583]	[7,304]	[65,810]
¥3,072	\$27,670	¥30,429	\$274,164	¥25,921	\$233,548
1,529	13,772				

理事・監事

■ 理 事

代 表 理 事・組 合 長

川 崎 汽 船 株 式 会 社 代表取締役社長 明 珍 幸一

代 表 理 事・副 組 合 長

株 式 会 社 商 船 三 井 代表取締役社長 池田 潤一郎

日 本 郵 船 株 式 会 社 取 締 役 会 長 内藤 忠顕

理 事

株式会社フェリーさんふらわあ 代表取締役社長 赤坂 光次郎

八 馬 汽 船 株 式 会 社 代表取締役社長 酒井 隆司

出光タンカー株式会社 代表取締役社長 寺内 正

飯 野 海 運 株 式 会 社 代表取締役社長 當 舎 裕己

JXオーシャン株式会社 代表取締役社長 廣瀬 隆史

ケイラインローローパルク
シップマネジメント株式会社 代表取締役社長 門野 英二

共栄タンカー株式会社 代表取締役社長 高田 泰

三菱鉱石輸送株式会社 代表取締役社長 鈴木 一行

MOL Chemical Tankers Pte.Ltd. Managing Director 渡邊 律夫

NSユナイテッド海運株式会社 代表取締役社長 谷水 一雄

瀬 野 汽 船 株 式 会 社 代表取締役社長 瀬野 洋一郎

正 栄 汽 船 株 式 会 社 代表取締役社長 檜垣 幸人

商船三井近海株式会社 代表取締役社長 永田 健一

田 淵 海 運 株 式 会 社 代表取締役社長 田淵 訓生

玉 井 商 船 株 式 会 社 代表取締役社長 佐野 展雄

上野トランステック株式会社 代表取締役会長兼社長 上野 孝

■ 事務局理事

代 表 理 事・理 事 長 杉浦 哲

代 表 理 事・常 務 理 事 沢辺 浩明

入来院 隆昭

理 事 三宅 俊世

小林 敬典

内藤 稔

亀卦川 宏

■ 監 事

川崎近海汽船株式会社 代表取締役社長 赤沼 宏

商船三井オーシャンエキスパート株式会社 代表取締役社長 根本 正昭

鶴 丸 海 運 株 式 会 社 代表取締役社長 鶴丸 俊輔

(2019年7月18日現在)

事務局

企画部長 兼 広報室長	内藤 稔	ロスプリベンション推進部長	小川 順也
企画部 専任部長	原茂 哲郎	ロスプリベンション推進部 専任部長	岡田 卓三
人事総務部長	加藤 哲	情報システム部長	石井 哲郎
財務経理部長	池田 裕毅	神戸支部長	山田 茂
業務部長	田中 雄一	福岡支部長	山本 理基
業務部 専任部長	Royston Deitch	今治支部長	守屋 直幸
営業戦略部長	小林 敬典	シンガポール支部長	田中 洋次
契約部長	中村 康之	ロンドン駐在員事務所長	福嶋 正俊
損害調査第1部長	亀卦川 宏	内部監査室長	佐藤 周
損害調査第2部長	源田 暢子		
損害調査第2部 専任部長	松井 徳洋		

(2019年7月18日現在)



左から：
亀卦川 宏、小林 敬典、
入来院 隆昭、沢辺 浩明、
三宅 俊世、内藤 稔



石井 哲郎



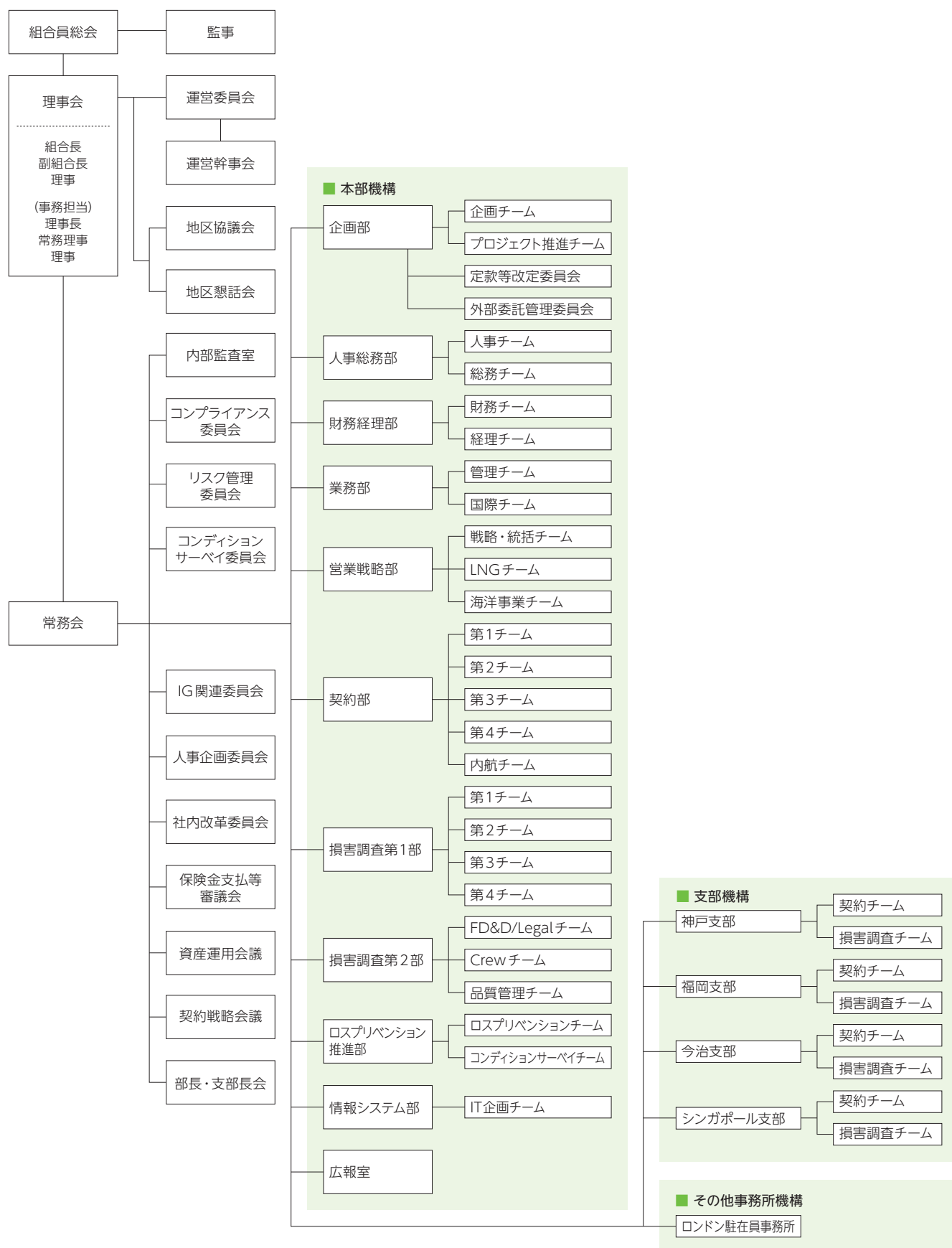
Royston Deitch



福嶋 正俊

後列左から：原茂 哲郎、山田 茂、田中 雄一、小川 順也
中列左から：池田 裕毅、山本 理基、田中 洋次、加藤 哲、佐藤 周、松井 徳洋
前列左から：守屋 直幸、中村 康之、源田 暢子、岡田 卓三

組織図



(2019年7月18日現在)

事務所一覧

■ 本部 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2丁目15番14号

部署		電話	Fax	Email
業務部	管理チーム	03-3662-7213	03-3662-7107	underwrite-dpt@piclub.or.jp
	国際チーム	03-3662-7214	03-3662-7107	ri-dpt@piclub.or.jp
契約部	第1チーム	03-3662-6649	03-3662-7400	ocean-sect@piclub.or.jp
	第2チーム	03-3662-7211	03-3662-7225	
	第3チーム	03-3662-7211	03-3662-7225	
	第4チーム	03-3662-7211	03-3662-7225	
	内航チーム	03-3662-7212	03-3662-7225	naiko-keiyaku@piclub.or.jp
損害調査第1部	第1チーム	03-3662-7221	03-3662-7400	g1claims@piclub.or.jp
	第2チーム	03-3662-7222	03-3662-7225	g2claims@piclub.or.jp
	第3チーム	03-3662-7226	03-3662-7225	g3claims@piclub.or.jp
	第4チーム	03-3662-6668	03-3662-7400	g4claims@piclub.or.jp
損害調査第2部	FD&D/Legalチーム	03-3662-7222	03-3662-7225	gfddlegal@piclub.or.jp
	Crew チーム	03-3662-6660	03-3662-7400	gcrew@piclub.or.jp
	品質管理チーム	03-3662-6675	03-3662-7400	gquality@piclub.or.jp
ロスプリベンション推進部	ロスプリベンションチーム	03-3662-7229	03-3662-7107	lossprevention-dpt@piclub.or.jp
	コンディションサーベイチーム	03-3662-7229	03-3662-7107	
広報室		03-3662-7272	03-3662-7107	public-relations@piclub.or.jp

■ 神戸支部 〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通5番地 商船三井ビル6階

電話	Fax	Email
078-321-6886	078-332-6519	kobe@piclub.or.jp

■ 福岡支部 〒812-0027 福岡県福岡市博多区下川端町1番1号 明治通りビジネスセンター 6階

電話	Fax	Email
092-272-1215	092-281-3317	fukuoka@piclub.or.jp

■ 今治支部 〒794-0028 愛媛県今治市北宝来町2丁目2番地1

電話	Fax	Email
0898-33-1117	0898-33-1251	imabari@piclub.or.jp

■ シンガポール支部 80 Robinson Road #14-01, Singapore 068898

電話	Fax	Email
+65-6224-6451	+65-6224-1476	singapore@piclub.or.jp

■ ロンドン駐在員事務所 5th Floor, 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS

電話	Fax	Email
+44-20-7929-4844	+44-20-7929-7557	llo@japia.co.uk

■ JPI 英国サービス株式会社 5th Floor, 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS

電話	Fax	Email
+44-20-7929-3633	+44-20-7929-7557	ukservices@jpclub.com



 日本船主責任相互保険組合

www.piclub.or.jp